

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成 19 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 19 年 9 月 11 日

午前 9 時 30 分開会

於 議 場

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 報告第 20号 専決処分の承認を求めることについて
平成19年度有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第110号 有田川町退職手当負担金基金条例の制定について
- 日程第 6 議案第119号 財産の取得の変更について
- 日程第 7 議案第120号 財産の取得について
- 日程第 8 議案第121号 財産の取得について
- 日程第 9 議案第 92号 平成18年度有田川町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第 93号 平成18年度有田川町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第 94号 平成18年度有田川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第 95号 平成18年度有田川町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第 96号 平成18年度有田川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第 97号 平成18年度有田川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第 98号 平成18年度有田川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第 99号 平成18年度有田川町簡易排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第100号 平成18年度有田川町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第101号 平成18年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第102号 平成18年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第20 議案第103号 平成18年度有田川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第104号 平成18年度有田川町岩倉財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第105号 平成18年度有田川町粟生財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第106号 平成18年度有田川町城山山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第107号 平成18年度有田川町八幡山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第108号 平成18年度有田川町安諦山林財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 議案第109号 平成18年度有田川町水道事業会計決算の認定について
- 日程第27 議案第 83号 平成19年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計予算
- 日程第28 議案第 84号 平成19年度有田川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第 85号 平成19年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第 86号 平成19年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第31 議案第 87号 平成19年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第 88号 平成19年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第 89号 平成19年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第 90号 平成19年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算（第1号）
- 日程第35 議案第 91号 平成19年度有田川町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第36 議案第111号 有田川町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第37 議案第112号 有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第113号 有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第39 議案第114号 政治倫理の確立のための有田川町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第115号 郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第41 議案第116号 有田川町合併地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 議案第117号 有田川町少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第43 議案第118号 有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第44 議案第122号 紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する協定締結について
- 日程第45 議案第123号 町営土地改良事業の施行について
- 日程第46 議案第124号 第1次有田川町長期総合計画【基本構想】の策定について

2 出席議員は次のとおりである（25名）

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	亀井次男
6番	細東正明	7番	田中良知
8番	岡省吾	9番	前勢利夫
10番	湊正剛	11番	佐々木裕哲
12番	森本明	13番	横畑龍彦
14番	殿井堯	15番	浦博善
16番	林道種	17番	坂上東洋士
18番	楠部重計	19番	新家弘
20番	西弘義	21番	中西正門
22番	中山進	23番	竹本和泰
24番	大岡憲治	25番	橋爪弘典
26番	森谷信哉		

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番	東武史
----	-----

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

12番 森 本 明 16番 林 道 種

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
清水行政局長	保 田 永 一 郎	会 計 課 長	浜 田 文 男
総 務 課 長	須 佐 見 政 人	企 画 財 政 課 長	山 崎 正 行
総合業務課長	高 垣 忠 由	消 防 長	片 畑 昌 宙
福 祉 課 長	東 敏 雄	環 境 衛 生 課 長	河 島 一 昭
住 民 課 長	星 田 仁 志	税 務 課 長	赤 井 康 彦
情報管理課長	水 口 克 將	建 設 課 長	中 西 一 雄
産 業 課 長	中 島 詳 裕	地 籍 調 査 課 長	下 西 隆 雄
水 道 課 長	山 本 満 寿 典	下 水 道 課 長	中 井 勇
教育委員長	鈴 間 稔	教 育 長	楠 木 茂
学校教育課長	岩 本 良 憲	社 会 教 育 課 長	平 内 竹 信

7 職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 本 下 浩 久 書 記 池 尻 ひろ子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（亀井次男）

5番、東武史君から欠席の届出がありましたので、ご報告します。
ただいまの出席議員は、25名であります。
定足数に達していますので、第3回有田川町議会定例会は成立いたしました。
ただいまから平成19年第3回有田川町議会定例会を開会します。

開議 9時31分

○議長（亀井次男）

本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 会議録署名議員の指名 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、12番、森本明君、16番、林道種君を指名します。

…………… 日程第2 会期の決定 ……………

○議長（亀井次男）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。
この際、議会運営委員長から9月5日に行われた委員会開催の結果について、ご報告をお願いします。
議会運営委員長、中山君。

○議会運営委員長（中山 進）

おはようございます。
議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果についてご報告申し上げます。
去る9月5日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議いたしました結果、会期につきましては、本日から9月27日までの17日間とし、日程については、お手元に配布されている日程表のとおりといたしたく思います。
日程第4から日程第46までの、報告1件、議案42件について一括上程を行い、当局から提案理由の説明を求めたのち、全員協議会でご審議いただきたいと思っております。

全員協議会が終わり次第、本会議で議案審議をお願いいたします。

この会期、日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

○議長（亀井次男）

ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は、本日から9月27日までの17日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月27日までの17日間に決定しました。

…………… 日程第3 諸般の報告 ……………

○議長（亀井次男）

日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長より提出された議案等は、報告1件、議案42件であります。

また、説明員は、町長ほか21名であります。

次に、監査委員より、平成19年5月、6月、7月分の例月出納検査の結果の報告が、それぞれお手元に配布のとおり報告されております。

次に、本定例会までに受理いたしました要望第3号、重度心身障害児（者）医療費補助金事業において対象除外の65歳以上新規透析導入患者に同制度の適用を求める意見書の提出を求める要望は、お手元に配布の文書表のとおり、住民福祉常任委員会に付託することに決定しましたので、ご了承をお願いします。

以上で諸般の報告を終わります。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（亀井次男）

これより、議案の審議を行います。

お諮りします。

日程第4から日程第46までの報告1件、議案42件を一括議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第46までの報告1件、議案42件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

今年は74年ぶりに高温の日本記録更新ということで、熊谷と多治見市で40.9度、体温よりはるかに高い気温が、しかもここら辺においても39度を超える日がずっと続いていました。ここへ来て、やっと秋らしい気候になってまいりました。

本日ここに、平成19年第3回有田川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明を申し上げます。

報告第20号は、平成19年度有田川町一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、本年7月10日から7月16日までの梅雨前線豪雨及び台風4号による農林水産業施設災害及び公共土木災害の発生に伴い、早急に予算措置を必要とするため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分の承認を求めるものであります。補正額は、災害復旧費、農林水産業災害及び公共土木災害合わせて、1億9,850万4,000円となり、補正後の予算総額は171億5,403万1,000円と相成ります。なお、補正額の財源といたしまして、国及び県支出金、地方債、繰越金及び分担金を充てることにしております。

議案第83号は、平成19年度有田川町特別養護老人ホーム等特別会計予算であります。

特別養護老人ホームしみず園の基金利子85万2,000円を基金費として、特別養護老人ホームしみず園基金へ積立てるものであります。歳入・歳出予算の総額は85万2,000円と相成ります。

議案第84号は、平成19年度有田川町一般会計補正予算第3号であります。

今回の補正の主なものは、共通するものとして、職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目において職員給与費等の増減補正を行っております。

2款総務費の財産管理費では、災害時用設備及び点検口設置等に155万1,000円を、公用車購入費として1,250万円を、また電子計算費では、電算事務の合理化等により279万8,000円の減額を、徴税費の賦課徴収費では、納期前完納報奨金に550万円を補正しております。

3款民生費、社会福祉総務費では、国民健康保険事業特別会計への繰出金に342万8,000円を、老人福祉費では、介護保険事業特別会計への繰出金496万2,000円の減額を、保育所費では、保育所用地造成事業及び物件補償費に2,930万円を、4款衛生費の保健衛生費では、妊婦健康診査費助

成金として486万円を、また上水道費では、簡易水道事業特別会計への繰出金が事業費確定に伴い1,656万2,000円の減額と相成りました。

6款農林水産業費の農地費では、小規模土地改良事業費に300万円を、林業費では、紀の国森づくり基金活用事業委託料に365万4,000円を、7款商工費の観光費では、しみず温泉あさぎりの耐震診断業務費に255万円を、8款土木費の都市計画総務費では、藤並駅ホーム延伸工事負担金に6,916万7,000円を、また下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金5,389万2,000円の減額を計上いたしております。

13款諸支出金の基金費では、退職手当負担金基金積立に3,000万円の補正を行っています。

その他にも所要の補正を行った結果、今回の補正額は9,813万4,000円となり、補正後の予算総額は172億5,216万5,000円と相成ります。なお、補正額の財源といたしまして、国・県支出金、町債及び基金から繰入金を充てることにしております。

議案第85号は、平成19年度有田川町国民健康保健事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、老人保健拠出金で1億291万1,000円の増額、介護納付金で4,416万7,000円の減額で、共同事業拠出金では1億8,003万8,000円の増額など、総額2億6,787万4,000円の補正となり、補正後の予算総額は38億3,816万5,000円と相成ります。なお、補正額の財源といたしまして、保険税、共同事業交付金などを充てることにしております。

議案第86号は、平成19年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、主なものとして、国及び県に対する償還金に2,369万9,000円、予備費に3,439万4,000円など、総額5,313万1,000円の補正となり、補正後の予算総額は20億9,906万1,000円と相成りました。なお、補正額の財源といたしまして、前年度繰越金を充てることにしております。

議案第87号は、平成19年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、吉原地区簡易水道施設整備事業の工事請負費等について、6,110万7,000円の減額補正するものであります。補正後の予算総額は6億4,434万9,000円と相成ります。

議案第88号は、平成19年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、職員の人事異動による配置がえに伴い、各科目の職員給与費等において、増減補正を行った結果、931万5,000円の減額となり、補正後の予算総額は2億9,359万7,000円と相成ります。

議案第89号は、平成19年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号であります。

今回の補正は、施設整備事業費、管渠布設工事費及び委託料等により、5,547万3,000円の増額補正となり、補正後の予算総額は、18億584万3,000円と相成ります。

議案第90号は、平成19年度有田川町かなや明恵峡温泉事業特別会計補正予算第1号であります。

今回の補正は、浴槽等の修繕料及び温泉5周年記念イベント費に231万3,000円を補正し、補正後の予算総額は1億3,405万1,000円と相成りました。

議案第91号は、平成19年度有田川町水道事業会計補正予算第1号であります。

収益的収入は、当初予算3億5,024万4,000円に対し2,000円の増で、これは消費税及び地方消費税の増によるものであります。補正後の予算は3億2,024万6,000円となります。

また、資本的収入は、当初予算2億5,231万1,000円に対し、3,800万円の増となります。その内訳は、公共下水道事業に伴う水道管布設替え工事の補償費が3,700万円、消火栓設置に伴う負担金が100万円であり、補正後の予算額は2億9,031万1,000円となります。

一方、資本的支出は、当初予算3億4,778万3,000円に対し、3,800万円の増となります。その内訳は、消火栓設置に伴う資産購入費が100万円、公共下水道事業に伴う水道管布設がえ工事による配水管整備費が3,700万円であり、補正後の予算額は3億8,578万3,000円となります。

議案第92号から議案第109号までの18議案につきましては、平成18年度の有田川町一般会計及び各特別会計の決算認定をお願いするものであります。その概要につきましては、会計課長並びに水道課長より説明させることにいたします。

議案第110号は、有田川町退職手当負担金条例の制定についてであります。

今後、当町においても団塊の世代の退職者が年々増加する見込みであり、退職手当事務組合への負担金も増加します。今後10年間のピーク時は、平成27年度、28年度であり、年間20数名が退職いたします。当該年度にあっては、地方交付税の合併算定がえが終了する時期でもあり、また年々交付税が減

少傾向であることから、今後の一般財源不足に対処するため、本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第111号は、有田川町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法の一部を改正する法律が平成19年8月1日から施行され、地方公務員の資質向上に資するため、大学等における課程の履修または国際貢献活動のための休業の制度が創設されたことに伴い、本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第112号は、有田川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正及び地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う有田川町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定に伴い、本条例の一部改正を行う必要があり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第113号は、有田川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

育児を行う職員の職業生活と家庭の両立を一層容易にするための環境整備として、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が平成19年8月1日から施行され、育児部分休業の取得時間の期間が小学校就学前までの子を養育するまでに延長されるとともに、育児短時間勤務の制度を設けることなどに伴い、本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第114号は、政治倫理の確立のための有田川町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律並びに証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の規定に基づき、本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第115号は、郵政民営化等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律については、平成17年10月21日に公布され、郵政民営化法の施行の日、平成19年10月1日に施行されることとなります。これにより、郵便、郵送の規定に信書便の規定を加えるなどの必要があり、有田川町印鑑条例及び有田川町手数料徴収条例に係る一部を改正するものであり、本条例を制定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第116号は、有田川町合併地域振興基金条例の一部を改正する条例の

制定についてであります。

今回の改正は、積立金の運用益を合併後の地域振興等のソフト事業に充てるため毎年度基金として積立て、基金の運用から生じる収益をその事業に要する経費に充てるためとして取り扱ってきましたが、基金のために起こした合併特例債の償還が終わった額の範囲内で取り崩しが可能となったことから、本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第117号は、有田川町少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、組織・機構改革の実施に伴い、少年センターの事務所の位置について、金屋庁舎3階からきび会館内に移すため、本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第118号は、有田川町火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律が施行され、それに伴う関係法令の整備に関する法令が公布され、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部改正をお願いするものであります。

議案第119号は、財産の取得の変更についてであります。

平成18年度繰越事業、消防用小型動力ポンプ軽積載車及び消防用小型動力ポンプ等の購入については、平成19年6月26日第2回定例会において、契約金額2,898万円で議決をいただいているものでありますが、今回、入札差額により702万8,190円増額の3,600万8,190円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第120号は、財産の取得についてであります。

平成18年度繰越合併推進体制整備事業、消防本部高規格救急自動車の購入について、平成19年8月29日、5業者を指名し競争入札に付したところ、兵庫県神戸市中央区港島中町2丁目2番1号、日本船舶薬品株式会社神戸支店、支店長山下宗彦氏が2,619万7,500円で落札いたしましたので、物品売買契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第121号は、財産の取得についてであります。

平成18年度繰越合併推進体制整備事業、有田川町立金屋中学校・上六川小学校・石垣小学校教育用コンピューターの購入について、平成19年8月29日、8業者を指名し競争入札に付したところ、有田市新堂弁天39の1、和歌山リコー株式会社有田営業所、所長安原盛博氏が1,195万4,250円で落札いたしましたので、物品購入契約を締結するに当たり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第122号は、紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する協定締結についてであります。

平成19年度で実施する紀勢線藤並駅乗降場延伸工事に関する協定について、西日本旅客鉄道株式会社、和歌山支社長辻子義則氏と締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

議案第123号は、町営土地改良事業の施行についてであります。

団体営基盤整備事業・黒松地区として、平成20年度より土地改良事業を実施したいので、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

議案第124号は、第1次有田川町長期総合計画（基本構想）の策定について、地方自治法第2条4項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で提出議案に対する説明を終わります。

何とぞ、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（亀井次男）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明をお願いします。

会計課長、浜田君。

○会計課長（浜田文男）

それでは、議案第92号から議案第108号までの有田川町平成18年度決算状況について、その概要を一括して補足説明申し上げます。

対前年度と比較して説明をいたしたいと思いますが、前年度とは、旧3町の9カ月間の決算金額と有田川町の3カ月間の決算金額を単純に合計した金額でありますので、ご了承願いたいと思います。

本町には、一般会計と16の特別会計があります。

まず、議案第92号、有田川町一般会計の決算状況について、ご説明申し上げます。決算書の9ページから296ページであります。

歳入合計は165億1,161万4,832円で、前年度と比べて29億1,400万1,647円、率にして約15%の減額になっております。歳入のうち、自主財源である町税が26億1,100万3,186円、前年度と比べて3,802万2,031円、率にして約1.5%の増額になっております。

また、依存財源の柱である地方交付税が67億8,862万5,000円、前年度と比べて3,975万4,000円、率にして約0.6%のわずかな減額にとどまっております。これは、普通地方交付税が減額している一方で、合併による特別地方交付税が増額したものであります。

また、基金からの繰入金も7億552万7,508円、前年度と比べて10

億4, 309万9, 892円、率にして約59.7%の減額になっています。

さらに、町の借金である町債は22億3, 460万円、前年度と比べて3億4, 380万円、率にして約13.3%減額しております。

一方、歳出については、歳出合計162億9, 003万1, 965円、前年度と比べて29億4, 588万9, 666円、率にして約15.3%の減額になっています。

歳出のうち、総務費については、18億9, 319万1, 574円でありま
す。これは、主に人件費や庁舎管理等でございます。このうち清水庁舎建設事
業費に3億2, 422万9, 423円を初め、移動通信用鉄塔施設整備事業費、
境川コミュニティセンター建設工事費、清水会館アスベスト撤去工事費等がご
ざいます。

民生費については、29億7, 147万5, 241円、前年度と比べて6,
820万3, 802円、率にして約2.3%の増額になっております。

衛生費については、12億6, 191万7, 432円、前年度に比べて3,
540万8, 845円、率にして約2.9%の増額になっています。

農林水産業費については、20億5, 850万9, 919円、前年度と比べ
て11億9, 951万3, 589円、率にして約36.8%の減額になってい
ます。主な工事では、大谷農道新設工事を初め、西ヶ峯地区内の農村総合整備
事業費、林道中原三瀬川線、林道大蔵沼谷線などの林道開設工事費等がござい
ます。

土木費については、13億7, 510万6, 932円、前年度に比べて9,
031万8, 588円、率にして約7.0%の増額になっています。主な工事
では、藤並駅改築負担金などのまちづくり交付金事業費2億1, 777万4,
277円を初め、町道明王寺庄線交通安全施設等整備工事費、町道押出臼谷線
道路改良工事費などの町道整備費等でございます。

教育費については、18億4, 665万5, 122円、前年度と比べて2億
1, 867万1, 018円、率にして約13.4%の増額になっております。

公債費については、33億9, 678万4, 035円、前年度と比べて6,
283万1, 226円、率にして約1.9%の増額になっています。歳出に占
める割合も最も高く、約20.9%を占めております。

これによりまして、歳入合計165億1, 161万4, 832円に対して、
歳出合計は162億9, 003万1, 965円で、歳入歳出差引額は2億2,
158万2, 867円となります。このうち、繰越明許費繰越額は5, 965
万1, 893円で、実質収支額は1億6, 193万974円で、全額翌年度に
繰越いたします。

続きまして、特別会計の決算状況について、ご説明申し上げます。

議案第93号、住宅新築資金等事業特別会計については、決算書の297ページから312ページであります。

歳入歳出合計は、ともに2,029万8,641円となっております。

貸付者は324人、うち286人、88.3%の方が償還を終了しております。いまだ償還途上の方もおりますが、金額面では約99.4%の償還率となっております。

次に、議案第94号、国民健康保険事業特別会計については、決算書の313ページから354ページであります。

歳入合計は34億4,923万9,538円、歳出合計は34億4,810万1,914円、差引残額は113万7,624円となっており、全額翌年度に繰越しいたします。これは、基金7,100万円を取り崩しての残額であり、実質は6,986万2,376円の歳入不足であります。歳出合計では、前年度と比べて2億2,710万2,125円、率にして約7.1%の増額となっております。なお、19年3月末現在の世帯数は6,508世帯、被保険者数は1万5,143人、前年度と比べて世帯数で22世帯、被保険者数で313人それぞれ減少しております。

次に、議案第95号、老人保健事業特別会計については、決算書の355ページから372ページであります。

歳入合計は37億819万5,711円、歳出合計は38億1,532万4,094円となっており、差引残額は1億712万8,383円の不足額となります。この不足額については、翌年度歳入繰上充用金から補填しております。歳出合計では、前年度と比べて1億43万1,918円、率にして約2.7%の増額となっております。なお、19年3月末現在の受給対象者数は、4,914人、前年度と比べて178人、率にして約4.6%減少しております。

次に、議案第96号、介護保険事業特別会計については、決算書の373ページから416ページであります。

歳入合計は19億3,387万7,064円、歳出合計は18億7,578万2,209円となっており、差引残額は5,809万4,855円となり、全額翌年度に繰越しいたします。歳出合計では前年度と比べて9,868万7,774円、率にして約5.6%の増額となっております。

なお、19年3月末現在の要介護・要支援の認定者数は1,332人で、前年度と比べて106人、率にして約8.6%増加しております。

次に、議案第97号、簡易水道事業特別会計については、決算書の417ページから442ページであります。

歳入合計は9億8,459万3,881円、歳出合計は9億8,426万6,754円となっており、差引残額は32万7,127円となり、全額翌年度に

繰越いたします。これは、基金1, 128万4, 000円を取り崩しての残額であり、実質は1, 095万6, 873円の歳入不足であります。歳出合計では前年度と比べて9, 381万8, 458円、率にして約10.5%の増額になっております。主な歳出は、大賀畑・吉原及び栗生地区の簡易施設整備工事費等であります。なお、19年3月末現在の給水人口は1万1, 525人となっております。

次に、議案第98号、農業集落排水事業特別会計については、決算書の443ページから460ページであります。

歳入歳出合計は、それぞれ2億8, 602万5, 169円となっております。主な歳出は、各浄化施設の管理運営費と町債の元利償還金であります。なお、19年3月末現在、田殿地区・吉原地区を初め5地区で稼働しており、5地区の契約戸数は1, 167戸で、うち767戸が使用開始しており、使用率は約65.7%となっております。前年度と比べて使用数で45件、率にして約6.2%増加しております。

次に、議案第99号、簡易排水事業特別会計については、決算書の461ページから474ページであります。

歳入合計は340万8, 872円、歳出合計は340万4, 122円となっており、差引残額は4, 750円となり、全額翌年度に繰越いたします。主な歳出は、施設の管理運営費と町債の元利償還金であります。なお、19年3月末現在、栗林地区の26戸、67人が利用しております。

次に、議案第100号、浄化槽事業特別会計については、決算書の475ページから490ページであります。

歳入歳出合計はそれぞれ2, 883万2, 470円となっており、主な歳出は、施設の管理運営費と浄化槽整備事業に係る設置工事費であります。なお、19年3月末現在の加入世帯数は、西ヶ峯・中峯・有原・青田地区の65戸であります。

次に、議案第101号、かなや明恵峡温泉特別会計については、決算書の491ページから506ページであります。

歳入合計は1億3, 314万3, 689円、歳出合計は1億3, 233万3, 450円となっており、差引残額は81万239円となり、全額翌年度に繰越いたします。これは、基金1, 260万円を取り崩しての残額であり、実質は1, 178万9, 761円の歳入不足であります。なお、温泉利用者数は13万5, 072人、前年度と比べて1万6, 539人、率にして約10.9%減少しております。

次に、議案第102号、特別養護老人ホーム等事業特別会計については、決算書の507ページから522ページであります。

歳入歳出合計は、それぞれ1億1,238万5,165円となっております。歳入は、18年4月審査分の介護給付・予防給付等のサービス収入で、歳出はすべて基金への積立金であります。

次に、議案第103号、公共下水道事業特別会計については、決算書の523ページから544ページであります。

歳入合計は15億9,517万2,866円、歳出合計は15億1,962万1,966円となっており、差引残額は7,555万900円となります。このうち、繰越明許費繰越額は928万5,000円で、実質収支額6,626万5,900円は翌年度に繰越いたします。歳出合計では、前年度と比べて、3億833万3,372円、率にして約25.5%増加しております。主な歳出は、管渠布設工事費と終末処理場の用地代、物件補償費等であります。

次に、議案第104号、岩倉財産区管理会特別会計については、決算書の545ページから556ページであります。

歳入合計は5万8694円、歳出はございませんでした。よって、全額翌年度に繰越いたします。

次に、議案第105号、栗生財産区管理会特別会計については、決算書の557ページから570ページであります。歳入合計は94万53円、歳出合計は12万241円となっており、差引残額は81万9,812円で、全額翌年度に繰越いたします。

次に、議案第106号、城山山林財産区管理会特別会計については、決算書の571ページから582ページであります。

歳入合計は175万2,913円、歳出はございませんでした。よって、全額翌年度に繰越いたします。

次に、議案第107号、八幡山林財産区管理会特別会計については、決算書の583ページから594ページであります。

歳入合計は164万1,732円、歳出合計は146万7,733円となっており、差引残額は17万3,999円で、全額翌年度に繰越いたします。主な歳出は、公有林整備事業に係る町債の元利償還金であります。

次に、議案第108号、安諦山林財産区管理会特別会計については、決算書の595ページから606ページであります。

歳入合計は11万3290円で、歳出はございませんでした。よって、全額翌年度に繰越いたします。

以上で、平成18年度一般会計及び特別会計の決算状況について、ご説明申し上げます。

詳細につきましては、決算事項別明細書・財産に関する調書等をご参照ください。

よろしく、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げ、補足説明を終わります。

○議長（亀井次男）

水道課長、山本君。

○水道課長（山本満寿典）

それでは、議案第109号、平成18年度有田川町水道事業会計決算認定について、ご説明をさせていただきます。

まず、決算書の1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。決算額のみさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出で、収入の部、第1款水道事業収益は4億170万1,286円で、内訳といたしまして、第1項の営業収益は3億6,800万4,517円、第2項の営業外収益は3,369万6,769円でございます。

支出の部では、第2款水道事業費用といたしまして2億9,784万1,990円で、内訳といたしまして、第1項の営業費用といたしまして2億5,959万6,566円、第2項の営業外費用は3,753万4,735円、第3項の特別損失は71万689円でございます。

収入支出差引き合計、消費税を差し引きまして、8,958万4,485円の黒字決算となっております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、収入の部、第1款資本的収入は、1億9,538万1,873円、内訳といたしまして、第1項の工事負担金1億1,538万1,873円、第2項の企業債8,000万円、支出の部では、第2款資本的支出といたしまして3億3,923万8,094円で、内訳といたしまして、第1項建設改良費3億508万3,375円、第2項の企業債償還金3,415万4,719円となり、資本的収入が資本的支出に対し1億4,385万6,221円不足をいたしますが、これは過年度分損益勘定留保資金22万3,730円、現年度分損益勘定9,254万1,988円、積立金取り崩し額4,000万円、消費税資本的収支調整額1,109万503円により補填をいたしております。

続きまして、2ページから6ページにつきましては、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表であります。この中で剰余金計算書におきまして、前年度繰越利益剰余金3,162万8,559円と当年度純利益8,958万4,485円を合計いたしました1億2,121万3,044円が当年度の未処分利益剰余金となります。

また、4ページの剰余金処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金1億2,121万3,044円の中から、法等に基づき500万円を減債積立金、9,000万円を建設改良積立金とすることにより、残額2,621万3,044円は平成19年度への繰越利益剰余金とさせていただきます。

なお、7ページから21ページまでは決算附属書類並びに参考資料でございます。後刻ご覧くださるよう、よろしく願いをいたします。

以上、ご審議をしていただき、ご認定のほどよろしく願いをいたしまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

ほかに補足説明はありませんか。

——ないようですので、提案理由の説明を終わります。

次に、監査委員より、日程第9、議案第92号から日程第26、議案第109号までの平成18年度各会計の監査報告をお願いします。

監査委員、森本君。

○監査委員（森本 明）

それでは、決算審査報告をさせていただきます。

この決算審査報告書については、代表監査委員が作成されております。本来ならば、代表監査の方から発表するのが筋ではございますが、所用のため、かわって私がさせていただきます。

決算書の中ほどに、この報告資料がございます。ご高覧ください。

平成18年度決算審査報告。

ただいま、平成18年度決算について審査意見を求められましたので、ご報告いたします。

決算審査は、去る7月3日及び8月1日から8月3日まで、この4日間の日程で、私とともに、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、平成18年度有田川町一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成18年度有田川町水道事業会計の決算について、予算科目を担当する各課ごとに審査いたしました。

審査の方法といたしましては、町長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに基金の運用状況を示す書類とともに、各課から決算資料の提出を求め、あわせて定期監査及び例月出納検査の結果を参考に実施いたしました。

審査の結果につきましては、結論的に申し上げますと、各会計の歳入歳出決算書及び附属書類ともに関係法令に準拠して作成されており、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算内容その他経理事務の処理については適正に処理されており、一部の繰越明許事業を除き、所期の成果を得たものと認められます。

なお、例月出納検査や定期監査及び本審査において指摘、あるいは指導した事項については、今後十分注意の上、検討または改善の措置を講じるよう要望

するものであります。

それでは、一般会計の決算から順に、お手元に配布しております主要施策の成果説明書の内容を中心にご説明申し上げます。

平成18年度一般会計決算収支は、歳入総額165億1,161万5,000円、前年度比10.9%減、歳出総額162億9,003万2,000円、前年度比11.1%減で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は2億2,158万3,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源は5,965万2,000円で、これを除いた実質収支額は1億6,193万1,000円となっており、前年度比55.4%、5,775万4,000円の増加となっております。

次に、財政の構造につきましては、歳入を財源別に見ますと、自主財源が25%、依存財源が75%の比率になっており、自主財源構成比は対前年度比約5%減少しております。これは、自主財源が依然として低水準にあり、現状では財政基盤の安定性と行政活動の自立性が確保されているとは認められない状況にあると言えます。

町債の状況につきましては、18年度の発行額は22億3,460万円であり、前年度末と比べ3億4,380万円の減少となっております。今後も借入金については、財政計画に十分配慮して、計画的に運用され、引き続き健全な財政運営に努められるよう期待するところであります。

性質別歳出状況につきましては、まず義務的経費は、人件費、扶助費、公債費の構成ですが、公債費、扶助費は前年度より約1億2,000万円増加し、人件費は約6億3,000万円減少しております。これは、合併による職員の減少によるものであります。

次に、投資的経費は、前年度比10億1,288万9,000円の減少となりましたが、これは17年度建設事業において、しみずふれあいドーム約2億4,000万円、間伐材利用促進事業費約5億7,000万円、合併に伴う電算システム費約1億円が予算執行されたことによる影響であります。

その他経費は、前年度比5億1,034万1,000円の減少となっております。これは、物件費、補助費等が大幅に減少したことによるものであります。

次に、財政構造の弾力性につきましては、財政力の総括的指標となる財政力指数は0.32となり、依然として大変低い数値を示しております。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は95.5%と、前年度比2.4%増加となっております。これは新規事業の執行が自力では極めて困難であるということの意味しております。

また、本年度の標準財政規模に対する公債償還の比率を示す公債費比率は、前年度に比べ0.6%増加し、22.3%と硬直化が更に進んでおります。公

債費に準ずる債務負担行為ともあわせて、財政計画には十分配慮されるようお願いいたします。

以上の各指標等から勘案するに、現状においては、必ずしも財政構造の弾力性は維持されているものとは認められない状況にあります。

以上、一般会計歳入歳出決算審査意見の総論でございます。

次に、歳入歳出の各節でございます。

町税につきましては、町税歳入決算額は26億1,100万3,000円で、前年度比3,802万2,000円、1.5%の増収となりました。

税科目別の内容としましては、個人町民税、固定資産税（土地、償却資産）、町たばこ税等がそれぞれ増加し、法人町民税、固定資産税（家屋）、入湯税等が減少しております。

次に、滞納整理につきましては、18年度末滞納額は約7,900万円。うち、18年度分が約2,500万円。不納欠損額は913万8,000円となっております。

税の未納対策としては、和歌山地方税回収機構への移管額が、18年度は約2,100万円、うち回収額が約860万円であり、その他、臨戸訪問、納税指導及び強制執行など積極的な滞納整理により収納努力をされておりますが、累積滞納額の整理については、租税負担の公平性から一層の努力を注いでいただきますようお願いいたします。

また、賦課徴収費のうち、前納報奨金及び納税組合奨励金等については、今後、見直しの方向での検討が必要になるものと考えます。

続いて歳出につきましては、支出済額は162億9,003万2,000円で執行率93.46%となっており、翌年度への繰越明許費は5,965万2,000円で、繰越を含めた執行率は93.81%であります。また、全体で約3,900万円の不用額を生じておりますが、予備費を除いた実不用額は約3,400万円となっております。翌年度への繰越額は、まちづくり交付金事業の約5億1,000万円のほか、合計17件の繰越明許事業が発生しておりますが、諸種の理由により、いずれも繰越明許せざるを得なかったものと認められます。

以上をもちまして、一般会計の報告を終わらせていただきます。

次に、各特別会計について、ご報告申し上げます。

まず、住宅新築資金等事業特別会計でございます。

歳入総額2,029万9,000円、歳出総額2,029万9,000円、差引額は0円でございます。なお、一般会計からの繰入金は321万1,000円であり、対前年比26.2%の減少となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入総額 34 億 4,842 万 9,000 円、歳出総額 34 億 4,810 万 2,000 円で、差引額は 32 万 7,000 円の黒字となっておりますが、主な歳入である国民健康保険税、国庫支出金及び療養給付費等交付金の合計 26 億 2,407 万 9,000 円に対し、主な歳出である保険給付費、老人保健拠出金及び介護保険納付金等の合計は 30 億 2,425 万 8,000 円となっており、約 4 億円の赤字となっております。本年度においては、一般会計からの繰入金 3 億 7,210 万 9,000 円により若干の黒字となりましたが、国保財政は厳しい状況にあると言えます。

特に、国民健康保険税についてであります。収入済額は 10 億 7,685 万 2,000 円で、徴収率は 92.1% となり、前年度より若干アップしております。なお、18 年度の累積滞納額は、8,632 万 8,000 円となっております。また、不納欠損額は 585 万 5,000 円となっております。

国保財政運営の厳しい折から、早期に徴収率の更なる向上と滞納額の削減を図られるよう強く要望いたします。

次に、老人保健事業特別会計でございます。

歳入総額 37 億 819 万 6,000 円、歳出総額 38 億 1,532 万 4,000 円、差引額 1 億 712 万 8,000 円の赤字となっております。なお、一般会計からの繰入金は 2 億 8,518 万 7,000 円であり、対前年度比 8.8% の増加となっております。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

歳入総額 18 億 6,498 万円、歳出総額 18 億 7,578 万 2,000 円、差引額 1,080 万 2,000 円の赤字となっております。なお、一般会計からの繰入金は 3 億 2,674 万 6,000 円であり、対前年比 13.8% の増加となっております。

次に、簡易水道事業特別会計でございます。

歳入総額は 9 億 8,289 万 9,000 円、歳出総額は 9 億 8,426 万 7,000 円、差引額 136 万 8,000 円の赤字となっております。また、今年度の町債は 3 億 5,260 万円となっており、対前年度比 21.3% の増加となっております。また、一般会計からの繰入金も 1 億 9,360 万 5,000 円であり、対前年比 3.6% の増加となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入総額 2 億 8,602 万 5,000 円、歳出総額 2 億 8,602 万 5,000 円、差引額は 0 円でした。なお、一般会計からの繰入金は 2 億 4,532 万 6,000 円であり、対前年比 7.9% の増加となっております。また、受益者負担金、下水道使用料の収入未済についても早期に整理されるよう要望いたします。

次に、簡易排水事業特別会計でございます。

歳入総額は340万5,000円、歳出総額は340万5,000円、差引額は0円でございます。なお、一般会計からの繰入金は216万8,000円であり、対前年比25.6%の増加となっております。

次に、浄化槽事業特別会計でございます。

歳入総額は2,883万3,000円、歳出総額は2,883万3,000円、差引額は0円でした。なお、歳入のうち、一般会計からの繰入金118万3,000円、町債1,180万円であり、それぞれ対前年比69%と18.1%の減少となっております。

次に、かなや明恵峡温泉特別事業会計でございます。

歳入総額は1億3,307万円、歳出総額は1億3,233万3,000円、差引額73万7,000円の黒字となっております。なお、歳入のうち繰入金として、基金から1,260万円を取り崩しています。

次に、特別養護老人ホーム等事業特別会計でございます。

歳入総額は1億1,238万5,000円、歳出総額は1億1,238万5,000円、差引額は0円でした。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。

公共下水道事業は、平成21年度の供用開始に向けて、事業に取り組んでいるところであります。

歳入総額13億2,931万2,000円、歳出総額15億1,962万2,000円、差引額は1億9,031万円の赤字となっております。なお、繰越明許費2億8,428万5,000円が設定されております。また、一般会計からの繰入金5,666万4,000円があり、対前年比37.5%の減少となっておりますが、今年の町債は7億1,500万円、対前年比26.3%の増加となっており、今後も事業を推進していく上で、借入残高及び公債費の増加が見込まれるため、一般会計の財政計画との整合性を十分考慮した上で事業の推進を図られますよう要望いたします。

次に、岩倉財産区管理会特別会計でございます。

歳入総額は0円、歳出総額は0円、差引額は0円でした。

次に、粟生財産区会計でございます。

歳入総額は0円、歳出総額は12万、差引額12万の赤字となっております。

次に、城山山林財産区会計でございます。

歳入総額は1万5,000円、歳出総額は0円、差引額1万5,000円の黒字となっております。

次に、八幡山林財産区会計でございます。

歳入総額は151万7,000円、歳出総額は146万8,000円、差引

額4万9,000円の黒字となっております。

次に、安謐山林財産区会計でございます。

歳入総額0円、歳出総額0円、差引額は0円でした。

最後に、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況でございますが、この附属調書の計数に誤りはなく、基金運用も目的にそって活用されていると認められます。

以上をもちまして、一般会計並びに各特別会計の報告を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成18年度有田川町水道事業会計でございます。

審査に付されました決算諸表は、いずれも地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されております。事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されており、その数値は正確であると認められます。

以下、お手元に配布しております平成18年度有田川町水道事業会計決算審査意見書の内容を中心にご説明申し上げます。

経営状況につきましては、平成18年度における収益的収支のうち、水道事業収益にあつては3億8,325万9,000円、前年度比3.4%の減、水道事業費用にあつては2億9,327万5,000円、前年度比0.6%の減となりました。この結果、8,958万4,000円の純利益を計上することができ、当初予算で見込んだ収益的収支における純利益1,793万4,000円を大きく上回ったものの、前年度に比べ1,172万1,000円の減益となっております。

一方、資本的収支であります。資本的収入は1億9,538万2,000円、資本的支出は3億3,923万8,000円となっており、差し引き1億4,385万6,000円の赤字であります。差引不足額も当初予算見込み額を2,771万円下回っております。不足額は、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金等により補填されております。

次に、給水状況でございます。

前年度に比べ給水人口、戸数は若干増加しましたが、年間給水量は前年度比29万7,936立方メートルの減少となりました。これは、湯浅水道への給水量が減少したことによる影響であります。未収金については、水道料未収金は637万7,000円で、前年度に比べ98万3,000円、約18%増、収納率は0.4%低下しており、一層の滞納整理の収納努力を期待いたします。受益者負担の原則から引き続き未納解消に努められますとともに、悪質な滞納者に対しては、給水停止の措置を講ずるなどの対応を図られますようお願いいたします。

その他詳細につきましては、お手元に配布いたしました平成18年度有田川

町水道事業会計決算審査意見書に、水道事業の財務諸表が添付され、財政状況が示されておりますので、後刻ご覧くださるようお願いいたします。

これにて、水道事業会計を終わらせていただきます。

以上、平成18年度有田川町各会計決算の審査意見を申し上げましたが、なお一層、財政健全化を志向し、町民の信頼にこたえる行政の改革と執行をお願い申し上げまして、監査委員としての報告を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

以上、監査委員の報告が終わりました。

17番、坂上君。

○17番（坂上東洋士）

監査委員の報告について質問があります。

12ページで、上から5行目か6行目に、岩倉財産区管理会特別会計の監査報告のところで、歳入総額は0円、歳出総額は0円、差引額は0円と書いていて、次の粟生財産区も歳入総額0円、歳出総額12万、差引額12万の赤字と書いてある。これ、決算書を見たら収入があるのに、監査報告では0円というのは、これどう解釈したらいいのか、教えてください。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時48分

再開 11時04分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

森本監査委員。

○監査委員（森本 明）

各財産区の特別会計については、当年度を対象としておりますので、18年度では動きがなかったということで、ご理解ください。そういうことになっております。

これは、あくまで代表監査委員の意見でありまして、当局といろいろ話があったんですけど、今年はこのかたちで代表監査委員がやりたいということの発表でございましたので、ご理解賜りたいと思います。

来年度から、また協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

○議長（亀井次男）

以上で、監査委員の報告、また質問を終わりたいと思います。

日程の順序変更について、お諮りします。

日程の順序を変更し、平成18年度決算認定に関する議案について、日程第9、議案第92号から日程第26、議案第109号までの18件を先に議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

日程の順序を変更し、日程第9、議案第92号から日程第26、議案第109号までの18件を先に議題とすることに決定しました。

日程第9、議案第92号から日程第26、議案第109号まで、一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第92号から議案第109号までの18件については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、議案第92号から議案第109号までの18件については、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置することに決定しました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

では、1番、尾上武男君、2番、増谷憲君、5番、東武史君、8番、岡省吾君、10番、湊正剛君、20番、西弘義君、21番、中面正門、23番、竹本和泰君、26番、森谷信哉君を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した9名を、決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩中に全員協議会を開きますので、よろしく申し上げます。

~~~~~

休憩 11時08分

再開 11時59分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開いたします。

報告いたします。

先ほど選任されました決算審査特別委員会より、正副委員長について、互選された結果の報告を受けています。

委員長に26番、森谷信哉君、副委員長に8番、岡省吾君が選任されましたので、ご報告いたします。

お諮りします。

先ほど決算審査特別委員会に付託して審査することに決定した議案のうち、議案第92号から議案第108号までの17件は、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、議案第92号から議案第108号までの17件は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

…………… 日程第4 報告第20号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第4、報告第20号、専決処分の承認を求めることについて、平成19年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本件は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本件は承認することに決定しました。

…………… 日程第5 議案第110号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第5、議案第110号、有田川町退職手当負担金基金条例の制定についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第6 議案第119号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第6、議案第119号、財産の取得の変更についてを議題とします。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第7 議案第120号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第7、議案第120号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第8 議案第121号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第8、議案第121号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第121号について、3点ばかりお伺いをします。

まず第1点目は、今回、コンピューターの購入に当たりまして1,100万円余り組まれています。今後コンピューターの老朽化というのが、町内各学校で当然出てくる問題であります。そうなりますと、今後も整備していくということであれば、財源の問題がひとつ心配になってくるわけです。今回は、たまたま合併がらみのお金を使ってやるわけだから、こんなに簡単に予算を組めたわけですが、そういう点では今後の見通しを考えたら、ほかの学校についても同じように整備していかれるのかどうか、その点をお伺いしたいのが1点目。

2つ目に、今回廃棄されるコンピューターが出てくると思うんですが、その点の廃棄のあり方と、それからソフト部分で、例えばプライバシーにかかわる問題とか、情報にかかわる問題等が漏れないかどうか心配するわけですが、その点の管理ですね、どういうふうにご検討されるのか。

その3つについて伺いたいと思います。

○議長（亀井次男）

学校教育課長、岩本君。

○学校教育課長（岩本良憲）

増谷議員さんの質疑にお答えいたします。

まず、今後の見通しでございますが、あと2～3年後から順次整備していかなくてはならない学校が出てまいります。学校教育の平等化ということで、順次整備はしていく所存でございます。

また、廃棄後の情報漏れとかそういうものにつきましては、契約業者と提携いたしまして、すべて初期化してもらっての廃棄ということで対応をしていく所存でございます。

以上でございます。

（「もう1つ、老朽化したパソコンの本体の処理はどうされるのか」と増谷議員、呼ぶ）

○学校教育課長（岩本良憲）

本体の処理も契約業者に一括して処理を委託してございます。契約条項の中に入らしてございます。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

続いて、討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

お諮りします。

日程第27、議案第83号から日程第46、議案第124号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にいたしたいと思えます。

なお、次回の本会議は、9月19日、水曜日、午前9時から再開いたします。

~~~~~

延会 12時07分